

令和3年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 上下水道局 管理部
 総務課 経営企画課 お客様センター 生活排水課
 3 監査実施期間 令和 3年 7月 9日

【総務課】

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
① 内部事務管理について【合規性の視点】 事務処理の基本的な部分で、いくつかの注意事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。	【措置済】 令和 3年 6月16日 事前調査での指摘を受けてただちに補正を行い、改めて「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時などの機会に全職員に対して意識付けを行った。 また業務を進める中でも、複数職員での確認を習慣化し、今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。 このほか、局内における事務専決表を毎年度当初に配布することとし、各種事務執行におけるルールの徹底を図っていく。

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
① 緊急修繕工事の基準について【合規性の視点】 緊急対応にて行う施設等の修繕工事については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号に基づき行われている事例があるが、職員ごとにより判断の差異が生じないよう局として詳細な基準を持つことができないか検証すること。	【措置済】 令和 4年 6月30日 緊急対応にて行う施設等の修繕工事については、局においても、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号及び四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正に判断されるよう、職員に対して周知徹底を行った。
② 借用物件の使用料金について【合規性の視点】 上下水道管の埋設等の目的で鉄道用地を借用しているが、借用に伴う使用料は賃貸借契約を交わす当初に交渉されている。使用料の基準について整理できないか研究すること。	【措置済】 令和 4年 6月30日 鉄道用地における上下水道管の埋設等の使用料については、鉄道会社の社内基準に基づき、算定されており、今後、使用料を改定する際は、鉄道会社と使用料について協議していく。

<p>③ 泗水の里のPRについて【有効性の視点】</p> <p>泗水の里は「四日市の水がおいしいこと」をPRすることが目的で製造・販売しているのであれば、多くの市民が手に取って見てもらうことや利用していただくことが重要である。販路拡大のためにも販売の促進につながるバーコードを入れるなど、販売する側の視点から検証すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月16日</p> <p>泗水の里は「四日市の水がおいしいこと」、ひいては「四日市の水道がおいしいこと」をPRする広報・啓発品としての役割に位置付けており、販売に当たっては、これを踏まえて利益を目的とせず、1本当たりの製造原価≒上下水道局の販売価格としている。</p> <p>継続的に泗水の里のPRに取り組んだ結果、令和3年度に市内スーパーマーケットから販売の申し出があり、調整の結果取り扱いが開始されたが、より広く取り扱いが可能となるよう、新たに商品用バーコードを取得し、令和3年度製造分からラベルに印刷を行うこととした。</p> <p>今後も泗水の里を有効に活用したPR活動を進めていく。</p>
<p>④ HP（ホームページ）の更新について【有効性の視点】</p> <p>HPは、局の広報広聴につながる手段であるが、提供者側と利用者側では温度差があり、HPにて情報提供しても市民は関心がなく見ていないことも想定できる。市民がどの程度HPを利用しているか実態を把握し、必要に応じてHPの更新頻度を増やすことやスマートフォンなどでも利用しやすいアプリの導入を検証するなど、市民が求める情報発信を検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>令和3年度中に上下水道局HPの改修を行い、スマートフォン向けの表示に対応したほか、デザインや情報を整理し、より市民にわかりやすく、伝わりやすい内容となるよう努めた。</p> <p>今後も、四日市市公式LINEの活用など、市民への効果的な情報発信、利便性向上に努めていく。</p>

リスク発現の可能性があるもの

特になし

【経営企画課】

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の観点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 内部事務管理について【合規性の視点】 事務処理の基本的な部分で、いくつかの注意事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 3月 31日 「定められたルールに基づく事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時に職員に意識付けを行うとともに、業務執行においては、必ず複数職員で確認するよう周知した。 また、文書取扱責任者において再確認するよう徹底した。 今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。</p>

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月 30日 令和2年度末に水道財政係から2名の退職者があったため留任する1名に負担が集中したことによるものである。令和4年度より水道財政係において1名増員したことにより業務の平準化を図った。 また、情報共有により職員の能力アップを図るとともに業務配分に配慮して時間外削減に取り組む。 さらに、システム更新に際し業務の効率化に資するものを導入予定である。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年 12月 31日 水道財政係において1名増員したことにより業務の平準化を図った。 引き続き、課内の情報共有により職員の能力アップを図るとともに業務配分に配慮して時間外削減に取り組んでいく。 さらに、令和6年度より新企業会計システムを導入するに際し、業務の効率化につながるものを導入していく。</p>

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の観点からの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

リスク発現の可能性があるもの

監査結果	対応状況
<p>(2) 職員配置のリスク（人数不足、意思疎通疎外、不十分な引継ぎ）</p> <p>◆業務の平準化及び引継ぎができていないか。</p> <p>リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）</p> <p>△ 経営企画課水道財政係は、育児休業取得者がいることから代替者の確保やベテラン職員の人事異動の可能性を踏まえ、業務の平準化や引継ぎができる体制を整えることが必要である。</p>	<p>【 対応状況 】 令和 4年 6月30日</p> <p>育児休業職員の代替職員の確保に引き続き要求していく。</p> <p>一方、人事異動に備え、業務の手順や処理方針等の引継ぎ簿を作成することで業務内容の共有を図り業務の継続性を確保し、各職員が必要な能力を備えるようにしている。</p> <p>【 対応状況 】 令和 4年12月31日</p> <p>育児休業職員の代替職員の確保については、引き続き要求していく。</p> <p>また、ベテラン職員の人事異動に備え、業務の手順や処理方針等のマニュアルを作成することで業務内容の共有を図るとともに、業務内容をローテーションすることにより業務の継続性を確保し、各職員が必要な能力を備えるようにしている。</p>
<p>(5) 事業計画の推進におけるリスク</p> <p>◆水道ビジョンにおいて、管路更新の整備計画を策定しているが、大量の水道管の更新時期を迎えるため、計画どおりに進むのか。また、他の業務により、職員への負担に無理はないか。</p> <p>リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）</p> <p>△ 他の事業も含め、設計施工一括発注方式や包括的民間委託の導入を進めることで計画を推進することなどにより、職員の負担軽減を行っている。企画計画系の業務が多岐にわたっているため、委託化することにより、経営計画及び企画、国への補助申請要望等に重点を置けるようにし、専門分野の業務に集中することで職員の育成につなげることが必要である。</p>	<p>【 対応状況 】 令和 4年 6月30日</p> <p>事業計画などの図書作成は従来から委託化している。</p> <p>職員の育成は、委託業者任せでなく、職員同士での議論を活発に行うことで全体のレベルアップを図っている。</p> <p>局全体の事業推進の検討も重要な業務であり局内の関係部署と連携したプロジェクトチームで対応するほか支援業務委託を行うなど外部から知見を得るとともに職員の負担軽減を図っている。</p> <p>【 対応状況 】 令和 4年12月31日</p> <p>職員の育成については、職員同士での議論を活発に行うことで全体のレベルアップを引き続き図っている。</p> <p>局全体の事業推進の検討も重要な業務であり、局内の関係部署と連携したプロジェクトチームで対応するほか支援業務委託を行うなど外部から知見を得るとともに職員の負担軽減を図っている。</p>

【お客様センター】

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
① 内部事務管理について【合規性の視点】 事務処理の基本的な部分で、いくつかの注意事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。	【 措置済 】 令和 3年10月 1日 「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職 による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時などの機会に全職員に対して意識付けを行った。 また業務を進める中でも、複数職員での確認を習慣化し、今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。 このほか、局内における事務専決表を毎年度当初に配布することとし、各種事務執行におけるルールの徹底を図っていく。

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。	【 継続努力 】 令和 4年 6月30日 令和3年度は、濁水対応、新型コロナウイルス対応、選挙対応等特殊要因のため、課全体での時間外勤務は増加しているが、給水審査係では前年比で減少している。病休、育休の職員の担当業務についても協力して柔軟に対応し、業務を遂行してきた。 所属長が時間外勤務の管理を行い、併せて「個人別時間外月次一覧表」および「時間外レポート」等を活用しながら労務管理を徹底し、事務分担の見直しや応援体制を強化するなど、時間外勤務の縮減に努めていく。 【 継続努力 】 令和 4年 9月30日 令和4年度も保健所応援等の特殊要因は継続しているものの、所属長が労務管理を徹底し、事務分担の見直しや応援体制を強化するなど、時間外勤務の縮減に努め、前年度比で減少見込みである。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>⑤ 水道料金・下水道使用料の滞納繰越について【合規性の視点】 水道料金・下水道使用料の収納率は、一般会計における市税の収納率と比べると低い。徴収に向けた現在の取り組みをステップアップさせて、収納率の向上を図ること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月 30日 令和4年3月検針分よりスマートフォンアプリによる納付を導入し、収納率の向上を図った。引き続きさらなる債権管理に取り組んでいく。</p> <p>【 措置済 】 令和 4年 9月 30日 納入通知書や督促状、催告書及び水栓利用者向けの各種文書に4か国語表記の追加や債権管理方法の見直しを実施し、収納率の向上に取り組んだ結果、令和4年度の水道料金収納率が0.04%上昇した。</p>
<p>⑥ 委託者としての管理・監督について【有効性の視点】 水道料金の収納、水道（既設）の使用・休止、水道メーターの検針などの業務はプロポーザル契約により委託していたが、令和3年度より一般競争入札で新たな事業者が変わっている。前事業者で働いていた検針員や一部の社員は継続して働いているが、多くの社員は新事業者の社員に変わっていることから、委託先の社員のES（従業員満足度）が確保されているか委託者として目配りをする。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月 30日 委託業務の遂行状況を逐次確認するとともに、業務の実施に合わせて各業務のマニュアルや手順書を随時更新していく。また、委託先との定例会議の中で、委託先社員の状態についても確認していく。</p> <p>【 措置済 】 令和 4年 9月 30日 日常において委託業務の遂行状況を逐次確認するとともに、委託先との定例会議の中で、意見交換・連携強化をしながら委託先社員の状態についても確認している。</p>
<p>⑦ 給水停止措置の対応について【有効性の視点】 水道料金や下水道使用料などの滞納者で納付の意思が希薄なものに対しては給水停止措置にて収入確保を図っているが、水は人の命につながるライフラインでもある。コロナ禍における生活困窮者は増加しており、支払うことができない環境の人もいるので、給水停止措置は状況に応じたきめ細やかな対応を行うこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年10月 1日 停水に至るまでの処理の状況や長期・高額滞納者の個別の納付状況については、台帳を作成し進捗管理を行うことにより、給水停止の必要性を判断していく。 また、督促、文書催告、架電催告の実施により納付を勧奨するとともに、一括納付が困難である場合は、可能な限り短期での分割納付計画を作成し、誓約を交わすことで意思確認を行う。</p>
<p>⑧ 徴収事務に伴う対応について【有効性の視点】 ア 滞納者の訪宅に際しては、職員の安全対策を十分図ること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年10月 1日 滞納者の訪宅は複数体制で実施しており、引き続き職員の安全対策を講じていく。</p>
<p>イ 原則、現場で現金を取り扱わないが、やむを得ず取り扱う場合は間違いが起こらないよう複数体制を取るなど、管理者は適切なマネジメントを図ること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年10月 1日 現場で現金を取り扱う場合は、複数体制を取っており、引き続き適切なマネジメントを図っていく。</p>

リスク発現の可能性があるもの

特になし

【生活排水課】

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>業務分担の見直しを行い、一部業務を他職員に割り振りを行った結果、令和3年度は1割削減することができたが、引き続き業務及び係内での業務の割り振りの見直しに努める。</p> <p>また、働き方改革への取り組みを進めるため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど、時間外勤務適正化に向けた取り組みに努める。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>業務分担の見直しを行い、一部業務を他職員に割り振りを行った。引き続き係内での業務の割り振りの見直しを行うなど、時間外勤務適正化に向けた取り組みに努める。</p> <p>併せて、所属長が時間外勤務の管理を行うとともに、年休の取得を促す等の労務管理を徹底することで、職員のワーク・ライフ・バランスの充実に努める。</p>

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>⑨ 水洗化率の向上について【有効性の視点】</p> <p>下水道整備区域における下水道未接続家屋の下水道への接続については、生活排水課職員が粘り強く訪問等を行い、周知を図っているが、水洗化率（下水道に接続している人口／下水道に接続可能な人口）は約93%にとどまっており、全国平均よりも低い状況にある。</p> <p>「四日市市公共下水道接続指導要綱」が平成30年11月に施行され、下水道未接続者に対し、特別指導→勧告→命令→告発と行政手続が規定されたが、最初の手続である特別指導を行うのに、一般家庭では最低でも下水道供用開始から6年が必要であり、まだ、手続を行った実績はない。要綱の周知と公共下水道への切替について、訪問による啓発を行っているが、今後、適切に要綱の定める手続を実施していくことにより、実効性をもって水洗化率向上につなげること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 6月30日</p> <p>公共下水道の整備に先立ち、測量設計及び工事前に地元説明会を開催し、下水道への接続について啓発を行っている。</p> <p>また、公共下水道供用開始区域の未接続家屋へ、生活排水課職員が接続依頼を行うとともに、要綱の周知に努めている。</p> <p>上記の取組に加えて、公共下水道の供用開始から、1年を初めて迎えた未接続家屋に対し、上下水道局の全部署の協力を得て、接続依頼を行っている。</p> <p>これらの取組により、コロナ禍で面談による啓発や周知が行えず、ポスティング等による啓発を行った期間があったにも関わらず、水洗化率を向上することができた。</p>

<p>⑩ 合併浄化槽の適正管理について【有効性の視点】</p> <p>合併浄化槽は適正な管理により綺麗な水を流すことで水質の浄化促進につながる。そのため的手段として法定検査の適正率は重要な指標であり、電話や訪問による指導、水質検査機関との連携により継続して適正な合併浄化槽の維持・管理、適正率の向上を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日</p> <p>令和3年度より合併浄化槽の維持管理、法定検査の受検の指導及び啓発を、シルバー人材センターへの委託から、生活排水課職員による指導及び啓発に変更した。</p> <p>また直接の面談に加え、三重県水質検査センターと連携図るとともに、時間外での電話による啓発を行った結果、法定検査率を向上することができた。</p>
---	---

リスク発現の可能性があるもの

監査結果	対応状況
<p>(2) 職員配置のリスク（人数不足、意思疎通疎外、不十分な引継ぎ）</p> <p>◆係長が、在職年数・所属通算年数ともに長く、役職のない職員は在職年数・所属在籍年数ともに少ない。人材育成や業務のノウハウの継承に問題はないか。</p> <p>リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）</p> <p>△ ベテラン職員が経験の少ない職員と組んで現場へ出ることや窓口での対応を共に行うなどにより、市民への応対方法や業務ノウハウが、経験の少ない職員へ継承されるよう取り組んでいるが、人材育成や業務ノウハウの継承は課題である。</p>	<p>【対応状況】 令和 4年 6月30日</p> <p>人材育成や業務ノウハウの継承について、ベテラン職員が経験の少ない職員と組んで現場へ出ることや窓口での対応を共に行うなどの、OJTにより行っている。</p> <p>引き続き、OJTによる継承を行うとともに、ノウハウの継承不足による事務ミスが発生しないように所属長、補佐による、牽制に努めていく。</p> <p>【対応状況】 令和 4年12月31日</p> <p>人材育成や業務ノウハウの継承について、ベテラン職員が経験の少ない職員と組んで現場へ出ることや窓口での対応を共に行うなどの、OJTにより行っている。</p> <p>引き続き、OJTによる継承を行うとともに、ノウハウの継承不足による事務ミスが発生しないように所属長及び補佐による牽制に努めていく。</p>

令和3年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 上下水道局 技術部
 施設課 水道建設課 水道維持課 下水建設課
 3 監査実施期間 令和 3年 7月 9日

【施設課】
指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。	【 継続努力 】 令和 4年 6月30日 令和3年度は、年間360時間を超える職員が4名（前年比4名減）いたものの、業務分担を確認し、全体の総時間外を約8,190時間から約7,810時間に削減でき、全職員が年休を5日以上取得した。 今後についても、ワーク・ライフ・バランスを意識しながら、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化、業務配分の適正化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行う。
	【 継続努力 】 令和 4年12月31日 業務の効率化、業務配分の適正化を図るなど時間外勤務適正化に向けて取り組んだ結果、令和4年度における時間外勤務は、令和4年11月末で令和3年度より159時間削減できた。 今後についても、ワーク・ライフ・バランスを意識しながら、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化、業務配分の適正化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行う。

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
① 随意契約について【合規性の視点】 他市において、随意契約が可能となるよう故意に工事を分割し、発注していたことから職員が処分されている。故意な分割発注が行われることのないよう、自覚を持って業務を行うとともに、しっかりとチェックを行うこと。	【 継続努力 】 令和 4年 6月30日 四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行っている。また、分割発注が発生しないよう徹底するとともに、起案時のチェックを行うようにしている。
	【 継続努力 】 令和 4年12月31日 今後においても分割発注が発生しないよう四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行う。また、継続して起案時のチェックを徹底していく。

<p>② 委託料及び工事請負費について【有効性の視点】</p> <p>小規模委託業務及び原課契約工事の発注において、上限に近い契約金額が複数見受けられた。積算から発注方法、契約締結までを毎回精査し、契約手続きの適正性に疑念を持たれることのないような契約手続きを行うこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>各設計積算要領に基づき適正な設計を行い、四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行っている。積算から発注方法、契約締結まで、発注内容、設計書の精査をチェックリストに基づき行い、契約手続の適正化を図っている。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>引き続き、各設計積算要領に基づき適正な設計を行い、四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行っている。積算から発注方法、契約締結まで、発注内容、設計書の精査をチェックリストに基づき行い、契約手続の適正化を図っている。</p>

リスク発現の可能性のあるもの

特になし

【水道建設課】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(2) 職員配置のリスク（人数不足、意思疎通疎外、不十分な引継ぎ）</p> <p>水道事業において、技術継承は最重要な課題のひとつであり、可能な限り研修の時間を割り、スキルアップができるような環境を確保して、職員の養成を行うこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>技術継承については、重要な課題と位置付け、水道特有の技術・経験を積むことができるように、ベテラン職員と若手職員が現場へ同行し、作業の振り返りを行う等により、OJTがより効果的に進められるように取り組んでいる。</p> <p>また、今後も現在行っている外部研修の積極的な活用を継続し、人材の育成に努めていく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>組織や個人が蓄積した経験や知識をスキルリストを用い「暗黙知」から水道建設課職員全体で「見える化」し、各職員の経験の少ない業務を外部研修（1月下旬実施予定）を実施するなど、人材の育成に努めていく。</p>
<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>令和3年度は、年間360時間を超える職員が10名（前年比4名増）となった。要因は近鉄四日市駅周辺等整備事業であるバスタ関連の本格化により、国や市の工事による夜間立会や他の道路占用関連会社と頻繁に協議が必要となっている。また、コロナも収束するのか不明ななか、ワクチン接種会場や電話応援体制の動員があるためである。令和4年度も時間外が年間360時間を超える職員が複数発生する見込みであるが、一方で令和3年度は全職員が年休を5日以上取得している。</p> <p>今後についても、ワーク・ライフ・バランスを意識しながら、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化、業務配分の適正化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行う。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>近鉄四日市駅周辺等整備事業であるバスタ関連の本格化により、夜間立会も増えている。また、通常工事や洗管等業務においても夜間作業が増えてきており、フレックスタイム制も可能な限り活用している。</p> <p>今後についても、ワーク・ライフ・バランスを意識しながら、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化、業務配分の適正化を図るなどさらなる時間外勤務適正化に向けた取り組みを行う。</p>

2 3 E (経済性、効率性、有効性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>① 随意契約について【合规性の視点】 他市において、随意契約が可能となるよう故意に工事を分割し、発注していたことから職員が処分されている。故意な分割発注が行われることのないよう、自覚を持って業務を行うとともに、しっかりとチェックを行うこと。</p>	<p>【継続努力】 令和 4年 6月30日 四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行っている。また、分割発注が発生しないよう徹底するとともに、起案時のチェックを行うようにしている。</p>
	<p>【継続努力】 令和 4年12月31日 今後においても分割発注が発生しないよう四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行う。また、継続して起案時のチェックを徹底していく。</p>
<p>⑧ 工事請負費について【効率性の視点】 工事請負費の変更契約が多く生じている。道路の掘削等により初めて現場の状況がわかり、想定していた材料等の変更が多いということであるが、できる限り変更契約がないよう積算の精度を上げること。</p>	<p>【継続努力】 令和 4年 6月30日 事前調査不足による設計変更がないように現地の状況を鑑み適切に対応していく。 また、設計施工一括方式を引き続き試行していく。これにより、設計変更及び変更契約の縮減を見込んでいる。</p>
	<p>【継続努力】 令和 4年12月31日 引き続き、事前調査不足による設計変更がないように現地の状況を鑑み適切に対応していく。 また、設計施工一括方式を引き続き試行していく。</p>

リスク発現の可能性があるもの

特になし

【水道維持課】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(2) 職員配置のリスク（人数不足、意思疎通疎外、不十分な引継ぎ） 水道事業において、技術継承は最重要な課題のひとつであり、可能な限り研修の時間を割き、スキルアップができるような環境を確保して、職員の養成を行うこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日 技術継承については、重要な課題と位置付け取組みを行っている。労務職員は、ベテラン職員を講師として、実地の技術研修の実施や外部研修を積極的に受講する機会を設け、職員がスキルアップできるように年間計画をたて職員の育成を行っている。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日 研修については、年間計画を立て実施している。外部研修では新型コロナウイルスの影響により受講できない講座もあるが、できる限り受講しスキルアップを図っている。</p>
<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日 令和3年度は、年間360時間を超える職員が2名（前年比2名減）いたものの、業務配分を均等化したことや漏水調査を3年債務化したことにより、発見した漏水の修繕を一年を通して平準化させたことにより、令和2年度の総時間外約8,325時間から約7,751時間に削減できた。 今後についても、ワーク・ライフ・バランスを意識しながら、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化、業務配分の均等化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行う。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日 令和3年度の11月末時点で比較すると、令和3年度が5,259時間、令和4年度が5,936時間と約13%の増加になった。時間外増加の原因は、漏水件数の増加（11%増）と移設工事の増加によるものである。漏水修繕の外部委託を増加させることや予防保全を進めることで職員の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスを図る。</p>

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 随意契約について【合規性の視点】</p> <p>他市において、随意契約が可能となるよう故意に工事を分割し、発注していたことから職員が処分されている。故意な分割発注が行われることのないよう、自覚を持って業務を行うとともに、しっかりとチェックを行うこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行っている。また、分割発注が発生しないよう徹底するとともに起案時のチェックを行うようにしている。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>今後においても分割発注が発生しないよう四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行う。また、継続して起案時のチェックを徹底していく。</p>
<p>③ 漏水処理の適切な執行について【経済性・有効性の視点】</p> <p>漏水への対応については、従来からの調査方式を変更したり、漏水を探知する新たな技術を試行導入したりするなど、早期発見や修繕に努めているが、漏水率はなかなか改善しない状況にある。</p> <p>今後も、引き続き漏水原因の分析やICTなどの新たな技術の研究を積極的に行い、漏水率の低下に努めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>漏水調査については、漏水調査範囲や頻度について見直しを行い、早期の漏水発見に努めている。また、令和4年度から基幹管路パトロールを試行し、効果を検討する。今後も漏水の早期発見、修繕を行い漏水率の低下に努める。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>漏水調査及び管路パトロールを実施して、漏水の早期発見修繕を行っている。また、クラウド型の漏水監視システムの試行を行っている。併せて、日本水道協会が主催する水道展や発表会に参加し新技術の動向にも注視している。</p>
<p>④ 漏水発見時の通報について【効率性の視点】</p> <p>郵便局の配達員が漏水を発見した際には、通報をするという協定を結んでいるとのことである。市民からも早い段階から通報いただけるように、広報等を活用し、わかりやすく水漏れについての注意や情報の周知に努めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>三重県企業庁においても管路パトロールを実施していることから、相互の漏水発見協定の再確認を行った。また、漏水の通報のお願いをホームページに掲載し、早期の漏水発見に努める。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>検針時の漏水通知などから漏水の通報が早期に行われるようになってきている。毎年、協定を更新することにより、再確認を行っている。</p>
<p>⑤ 上水道施設情報管理システムモバイル版セットアップ業務委託について【効率性の視点】</p> <p>従来は、漏水の連絡があれば、上下水道局内のシステムや紙資料で現場の状況を確認したうえで対応に向かっていたが、モバイル端末を導入したことで車中や現地での確認が可能となり、初期対応が早くなったということである。このことにより職員の業務の負担の軽減や時間外勤務にどのようにつながっているかを分析し、成果が見えるように整理すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>モバイル端末（タブレット）を導入し、濁水等の初動体制が早くなった。濁水の状況を上下水道局本部で確認できるようになり、本部からの指示がよりの確にできるようになった。現場における利便性や本部との連携における効率性について整理を行う。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>モバイル端末の利便性や効率性について整理を行った。現地で図面を即時に確認できる等、時間短縮に大きな効果があり業務の効率化が図れた。</p>

<p>⑧ 工事請負費について【効率性の視点】 工事請負費の変更契約が多く生じている。道路の掘削等により初めて現場の状況がわかり、想定していた材料等の変更が多いということであるが、できる限り変更契約がないよう積算の精度を上げること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月 30日 事前調査不足による設計変更がないように現地の状況を鑑み適切に対応していく。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 4年 12月 31日 引き続き、事前調査不足による設計変更がないように現地の状況を鑑み適切に対応していく。</p>

リスク発現の可能性があるもの

特になし

【下水建設課】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日 令和3年度は、年間360時間を超える職員が10名（前年比1名減）いたものの、下水管路維持の包括委託を実施したことや設計施工一括発注を行ったことにより全体の総時間外を約8,060時間から約7,440時間に削減できた。 今後についても、ワーク・ライフ・バランスを意識しながら、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化、業務配分の適正化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行う。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日 令和4年度においては、工事発注の大型化に努めたほか、朝礼において、ノー残業デイを促すなど時間外勤務適正化に向けて取り組んだが、令和4年度12月現在、一人当たり平均214時間であり、令和3年度同時期と比較すると、9時間増加である。令和4年度においては、3名が体調不良により休職したこと、4年ぶりの会計検査準備に課員全員で取り組んだ事によるものである。 しかしながら、今後もワーク・ライフ・バランスを意識しながら時間外勤務の縮減を目標に向け取り組みを行う。</p>

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 随意契約について【合規性の視点】 他市において、随意契約が可能となるよう故意に工事を分割し、発注していたことから職員が処分されている。故意な分割発注が行われることのないよう、自覚を持って業務を行うとともに、しっかりとチェックを行うこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日 四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行っている。 また、随意契約による小規模工事を極力なくすように単価契約による発注を行っている。 それに加え、分割発注の無いよう徹底するとともに起案時のチェックを行うようにしている。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日 今後においても分割発注が発生しないよう四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、適正事務の執行を行う。また、継続して起案時のチェックを徹底していく。</p>

<p>⑥ 下水道普及の促進について【効率性の視点】</p> <p>国は、地方公共団体に対し令和8年度末までに下水道事業の概成を示しており、本市では令和7年度末までに市街化区域内の概成を目標としている。</p> <p>その実現のため、令和2年度に建設会社と設計コンサルタント会社の共同企業体に対し設計施工一括方式（試行）による発注を行った。この設計施工一括方式による発注は、通常工事発注では、設計成果が業者より納品されてから工事発注に至る過程で担当職員による積算作業にかかる日数が必要となるが、一括方式による発注の場合、並行しての作業とすることができるため、相当日数の短縮が図られるなどのメリットがある。</p> <p>国から多様な入札契約方式が求められるなか、全国的にも実績が少ない当発注方式を採用し、業務の効率化を図っていることは評価できる。引き続き令和3年度も試行していくが、他部局へも当発注方式の情報を発信、共有していく必要がある。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>汚水面整備の施工期間短縮を図るため、令和2年度に設計施工一括発注方式による試行を行い一定の成果が達成できた。令和2年度の課題を整理し、令和3年度にも引き続き2件の設計施工一括方式を試行している。</p> <p>また、当発注方式の情報共有については、指名審査会などの機会を活用して行っている。</p>
<p>⑦ 四日市市公共下水道管路施設包括維持管理業務委託に係るアドバイザー（発注支援）業務委託について【有効性の視点】</p> <p>この業務委託の及ぼす影響は非常に重要であると思われるため、その成果についても職員で共有すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>汚水面整備の施工期間短縮を図るため、令和2年度に引き続き令和3年度においても、設計施工一括発注方式による試行を行い一定の成果が達成できた。</p> <p>今後もこれまで実施した設計施工一括発注方式の課題を整理し、必要に応じて設計施工一括方式の発注スキームの修正を行い、継続して続けていく。</p> <p>また、当発注方式の情報共有については、引き続き指名審査会などの機会を活用して行っていく。</p>
<p>⑧ 工事請負費について【効率性の視点】</p> <p>工事請負費の変更契約が多く生じている。道路の掘削等により初めて現場の状況がわかり、想定していた材料等の変更が多いということであるが、できる限り変更契約がないよう積算の精度を上げること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 7月 9日</p> <p>本業務は、新たな委託形態を導入するための支援業務委託である。</p> <p>すでに契約までの過程についての書類を残すとともにその内容について共有を図った。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>事前調査不足による設計変更がないように現地の状況を鑑み適切に対応していく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>引き続き、事前調査不足による設計変更がないように現地の状況を鑑み適切に対応していく。</p>

リスク発現の可能性があるもの

特になし